

加古川市行政改革実行プラン

平成28年3月

加古川市

行政改革実行プラン 目次

【重点事項】 1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	職員数の適正化と計画的な採用	1	職員数の適正化と職種ごとの計画的な採用	総務部	1
1	職員数の適正化と計画的な採用	2	少数精鋭を実現する人材確保策の導入	総務部	1
1	職員数の適正化と計画的な採用	3	能力及び実績に基づく人事管理の徹底	総務部	1
1	職員数の適正化と計画的な採用	4	技能労務職員の給与水準の適正化	総務部	2
2	改革による効率的な行政組織の構築	1	機構・組織の最適化	企画部、総務部	2
2	改革による効率的な行政組織の構築	2	経営戦略担当の再構築	企画部	2
2	改革による効率的な行政組織の構築	3	市民センター等の機能の見直し	市民部、企画部	3
2	改革による効率的な行政組織の構築	4	庁内各組織の積極的連携	企画部	3

【重点事項】 2 職員のスキルアップと意識改革

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	職員のスキルアップと意識改革	1	管理監督職員研修の充実	総務部	3
1	職員のスキルアップと意識改革	2	職員意識の向上	総務部	4
1	職員のスキルアップと意識改革	3	職員の自己実現の促進	総務部	4
1	職員のスキルアップと意識改革	4	女性職員の活躍の推進	総務部	4
1	職員のスキルアップと意識改革	5	組織における法務機能強化	総務部	5

【重点事項】 3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	将来負担軽減のための財政計画	1	健全な財政運営の堅持	企画部	5
1	将来負担軽減のための財政計画	2	土地開発公社の経営健全化	企画部、総務部	5
1	将来負担軽減のための財政計画	3	駐車場事業特別会計の健全化	総務部	6
1	将来負担軽減のための財政計画	4	公園墓地造成事業特別会計の健全化	建設部	6
1	将来負担軽減のための財政計画	5	持続可能な水道事業を実現するための資産管理	上下水道局	6
2	財政基盤の強化	1	臨時財政対策債を含めた市債の管理	企画部	7
2	財政基盤の強化	2	各種基金の目標額の堅持	企画部	7
2	財政基盤の強化	3	特別会計及び独立行政法人への繰出金等の見直し	企画部、関係部	7
3	自主財源の確保	1	ふるさと納税の推進	総務部、関係部	8
3	自主財源の確保	2	有料広告事業の拡大	企画部	8
3	自主財源の確保	3	法定外税の調査・研究	企画部、税務部	8

【重点事項】 4 事務事業の見直し

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	事務事業の再構築による行政の効率化	1	(仮称)事業評価委員会の設置	企画部	9
1	事務事業の再構築による行政の効率化	2	公共的団体への委託料等の見直し	企画部、関係部	9
1	事務事業の再構築による行政の効率化	3	使用料・手数料、負担金・補助金の見直し	企画部、関係部	10
1	事務事業の再構築による行政の効率化	4	イベント事業の見直し	企画部、関係部	10
1	事務事業の再構築による行政の効率化	5	物品等調達や委託に関する契約事務等の効率化	総務部	11
1	事務事業の再構築による行政の効率化	6	適正な労務管理の実現	総務部	11
1	事務事業の再構築による行政の効率化	7	旅費制度の見直し	総務部	11
1	事務事業の再構築による行政の効率化	8	職員駐車場の有料化	総務部	12
1	事務事業の再構築による行政の効率化	9	被服貸与基準の見直し	総務部、関係部	12
1	事務事業の再構築による行政の効率化	10	預託金制度の適正化	地域振興部	12
1	事務事業の再構築による行政の効率化	11	中心市街地における公共機能の見直し	地域振興部、企画部	13
1	事務事業の再構築による行政の効率化	12	高齢者入浴助成事業の見直し	福祉部	13
1	事務事業の再構築による行政の効率化	13	市税及び国民健康保険料の減免制度の見直し	税務部、市民部	13
1	事務事業の再構築による行政の効率化	14	下水道使用料の減免制度の見直し	上下水道局	14
1	事務事業の再構築による行政の効率化	15	未利用農地等活性化対策事業の見直し	地域振興部	14
1	事務事業の再構築による行政の効率化	16	戦没者追悼式のあり方の検討	福祉部	14
1	事務事業の再構築による行政の効率化	17	緊急通報システム事業の見直し	福祉部	15
1	事務事業の再構築による行政の効率化	18	ごみ減量の推進	環境部	15
2	公共施設等の最適化	1	公共施設等総合管理計画に基づいたマネジメントの推進	企画部、関係部	16
2	公共施設等の最適化	2	賃貸物件における公共機能の再編	企画部、関係部	16
3	民間活力の活用	1	知的障害者総合支援センターの民間移管	福祉部	16
3	民間活力の活用	2	指定管理者制度導入施設の見直し	企画部、関係部	17
3	民間活力の活用	3	窓口業務の民間委託導入の検討	企画部、関係部	17
3	民間活力の活用	4	本庁舎等包括管理業務委託の検討	総務部	17
3	民間活力の活用	5	リサイクルセンター業務の全面委託化	環境部	18
3	民間活力の活用	6	学校給食調理業務の民間委託	教育総務部	18
3	民間活力の活用	7	多様な電力調達手段の検討	総務部	18
3	民間活力の活用	8	公設地方卸売市場のあり方の検討	地域振興部	19

【重点事項】 5 市民サービスの向上

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	市民の利便性の拡大	1	マイナンバーの活用による利便性の向上	企画部、関係部	19
1	市民の利便性の拡大	2	納付環境の更なる整備	企画部、税務部、関係部	19
1	市民の利便性の拡大	3	コンビニエンスストアでの証明書の発行	市民部	20
1	市民の利便性の拡大	4	認定こども園化の推進	こども部	20
1	市民の利便性の拡大	5	児童クラブの充実	教育指導部	20
2	非常時における行政機能の維持	1	非常時における行政機能の維持	総務部、関係部	21

【重点事項】 6 積極的な情報発信

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	担当	ページ
1	積極的な情報発信	1	定住志向を促すための市の魅力発信	秘書室	21
1	積極的な情報発信	2	市ホームページによる情報発信の充実	秘書室	21
1	積極的な情報発信	3	新たな情報伝達手段の導入	秘書室	22
1	積極的な情報発信	4	透明性の高い行政運営(積極的な情報公開)の実現	総務部	22

【重点事項】 7 市民参画による協働のまちづくりの実現

細目番号	重点事項細目	課題番号	課題項目	部局	ページ
1	市民参画による協働のまちづくりの実現	1	広聴機能の向上と新たな広聴手段の導入	秘書室	22
1	市民参画による協働のまちづくりの実現	2	協会・連盟などの事務局機能の見直し	企画部、関係部	23

重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目	1	職員数の適正化と計画的な採用
課題項目	1	職員数の適正化と職種ごとの計画的な採用

担当 総務部

取組方針	将来の行政需要や多様な任用形態を踏まえた採用計画を策定し、職員数の適正化を図ります。特に、職種ごとに業務量の過去の推移や将来の予測を勘案しながら、適正な職員数を検討します。また、採用計画は毎年度見直すこととし、1年ごとのローリング方式を採用します。
目標	○平成29年度に将来の行政需要や多様な任用形態を踏まえた採用計画を策定し、計画に基づいた採用を実施します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○職種ごとの採用計画を検討	○職種ごとの採用計画を策定 ○採用計画に基づいた採用の実施	○採用計画の見直し	→	
				→	

重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目	1	職員数の適正化と計画的な採用
課題項目	2	少数精鋭を実現する人材確保策の導入

担当 総務部

取組方針	求められる人材像とめざすべき組織像を明確にし、職員採用の募集、選考、内定の各段階において質の高い人材確保に向けた取組を実施します。
目標	○平成28年度に「(仮称)加古川市職員採用方針」を策定し、質の高い職員の確保を図ります。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○「(仮称)加古川市職員採用方針」の策定 ○方針に基づいた効果的な人材確保策の実施	→			
		→			

重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
重点事項細目	1	職員数の適正化と計画的な採用
課題項目	3	能力及び実績に基づく人事管理の徹底

担当 総務部

取組方針	職員、組織の活性化を目指して、より適正な能力・実績評価を実施していくとともに、評価結果を処遇へ反映させることにより、頑張った者が報われる制度への移行を進めます。
目標	○平成28年度から勤勉手当の成績率反映対象職員を拡大します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○より適正な人事評価制度の検討・実施 ○成績率反映対象職員拡大の検討・実施	→			
		→			

		重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築	
		重点事項細目	1	職員数の適正化と計画的な採用	
		課題項目	4	技能労務職員の給与水準の適正化	
担当	総務部				
取組方針	技能労務職については、当面の間、退職不補充を継続しつつ、将来的なあり方を決定するとともに、給与水準を官民比較に基づき適正化するため、給料表の見直し等を実施します。				
目標	○平成29年度に技能労務職のあり方を決定するとともに、給与表の適正化に向けた協議を進めます。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○技能労務職のあり方の検討	○技能労務職のあり方の決定	○技能労務職のあり方に基づいた人事制度の運用	→	
	○行政職給料表(2)の導入を協議				

		重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築	
		重点事項細目	2	改革による効率的な行政組織の構築	
		課題項目	1	機構・組織の最適化	
担当	企画部、総務部				
取組方針	職員の能力を最大限に活用するため、効率的かつ機動的な機構・組織への再編や人員配置の見直しを実施するとともに、社会経済情勢の変化に対して創意工夫をもって対応できる仕組みを構築します。				
目標	○平成29年度に「(仮称)組織のあり方に関する指針」を策定し、指針に基づいた改革を実施します。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○先進事例等の調査・研究	○「(仮称)組織のあり方に関する指針」の策定	○指針に基づいた機構・組織改革の実施	→	
	○本市における方向性の検討				

		重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築	
		重点事項細目	2	改革による効率的な行政組織の構築	
		課題項目	2	経営戦略担当の再構築	
担当	企画部				
取組方針	現行の経営戦略担当の業務やあり方を検証し、各部のマネジメントをより機能的・弾力的に行えるよう、新たな機能へ再構築します。				
目標	○経営資源の有効活用と組織力・職員力の向上につながるよう、平成29年度に部マネジメント機能を見直し、強化します。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○経営戦略担当の業務やあり方を検証	○検証結果による部マネジメント機能の強化	/		

		重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
		重点事項細目	2	改革による効率的な行政組織の構築
		課題項目	3	市民センター等の機能の見直し
担当	市民部、企画部			
取組方針	市内に10か所ある市民センター等の統合再編や集客施設に窓口機能を置くことなどを検討します。また、各種証明書の交付や申請などの受理にとどまらない、専門性の高い窓口業務の実施や業務範囲、権限などについての検討を行います。			
目標	○平成28年度に東加古川市民総合サービスプラザを機能強化します。 ○平成30年度末までに市民センター等の機能の見直しについて結論づけます。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○東加古川市民総合サービスプラザの機能強化	○市民センター等の機能の見直しを検討	○市民センター等の機能の見直しに関する結論		

		重点事項	1	定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築
		重点事項細目	2	改革による効率的な行政組織の構築
		課題項目	4	庁内各組織の積極的連携
担当	企画部			
取組方針	全ての職員が、全庁的な視点を持つとともに、庁内各組織が積極的に連携を図ることができ仕組みを構築します。また、プロジェクトチームに若手職員を登用することで、組織の活性化や人材育成へつなげます。			
目標	○平成29年度に意思決定等に係る会議やプロジェクトチームなどの運用基準を策定します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○会議やプロジェクトチームの効果的な運用方法を検討	○会議やプロジェクトチームの効果的な運用方法について基準を策定 ○基準の積極的活用について全庁へ周知			

		重点事項	2	職員のスキルアップと意識改革
		重点事項細目	1	職員のスキルアップと意識改革
		課題項目	1	管理監督職員研修の充実
担当	総務部			
取組方針	管理監督職員に対する各種研修を通じて、職場でのOJT推進体制を確立させるとともに、効果的・効率的な事業の執行に不可欠となるコスト意識やマネジメント能力の向上を図ります。			
目標	○毎年度、「OJTの推進」、「コスト意識の向上」、「マネジメント能力の向上」につながる研修を実施します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○以下の研修を実施 ・OJT支援研修 ・OJT推進研修 ・財務研修 ・行政管理者研修 ・管理職員特別研修				
		○研修効果の検証と研修内容の見直し		○研修効果の検証と研修内容の見直し	

		重点事項	2	職員のスキルアップと意識改革
		重点事項細目	1	職員のスキルアップと意識改革
		課題項目	2	職員意識の向上
担当	総務部			
取組方針	職員の倫理意識の向上を促し、全ての市民から信頼される行政を目指します。また、職員の創意工夫を奨励し、業務に対する積極的な意欲の高揚を図ることで、業務改善意識及び業務能率の向上に努めます。			
目標	○平成28年度に職員の倫理意識向上につながる効果的な手法を検討します。 ○提案力向上研修と連携し職員提案制度を充実させます。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○職員の倫理意識向上につながる効果的な手法の検討・実施	○職員の倫理意識向上につながる効果的な手法の実施			
	○提案力向上研修と連携した職員提案制度の実施				

		重点事項	2	職員のスキルアップと意識改革
		重点事項細目	1	職員のスキルアップと意識改革
		課題項目	3	職員の自己実現の促進
担当	総務部			
取組方針	若手職員を対象にこれまでの経験の振り返りや将来のキャリアについて考えさせることにより、自らのキャリアデザイン(※)を明確化することで、自身の強み弱みを認識させるとともに主体的な資質向上意識を高めていきます。			
<small>(※)キャリアデザイン：自分自身の仕事人生について、将来像を考えながら設計していくこと。</small>				
目標	○平成28年度に若手職員がキャリアデザインを明確化できるプログラムを策定します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○若手職員が自身のキャリアデザインを明確化できるプログラムを策定	○若手職員が自身のキャリアデザインを明確化できるプログラムを実施			

		重点事項	2	職員のスキルアップと意識改革
		重点事項細目	1	職員のスキルアップと意識改革
		課題項目	4	女性職員の活躍の推進
担当	総務部			
取組方針	女性職員が不安なく意欲的に仕事に取り組むことができるよう、対象となる女性職員だけでなく、組織全体の意識改革を図ります。			
目標	○平成28年度に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等が規定する「特定事業主行動計画」を策定し、計画に基づいた女性職員の活躍を推進します。 ○平成28年度から「女性職員活躍推進研修」を実施し、女性職員が抱える不安を解消するとともに、女性職員が意欲的に活躍できる職場環境をつくります。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○「特定事業主行動計画」の策定				
	○計画に基づいた女性職員の活躍の推進				
	○女性職員活躍推進研修の企画・実施				

重点事項	2	職員のスキルアップと意識改革
重点事項細目	1	職員のスキルアップと意識改革
課題項目	5	組織における法務機能強化

担当 総務部

取組方針	予防法務や政策法務の考え方を定着させるなど職員の法務能力を高め、発揮できる体制を構築し、組織全体の法務能力の向上を目指します。
目標	○平成29年度から各部又は各課に「(仮称)法務主任者」を設置し、各部署における法的課題を担任させることで、法務能力の高い職員を育成します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○「(仮称)法務主任者」設置の検討・調整	○「(仮称)法務主任者」の設置			
	○法務能力向上のための方策を検討	○法務能力向上のための方策の検討・実施	→		

重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目	1	将来負担軽減のための財政計画
課題項目	1	健全な財政運営の堅持

担当 企画部

取組方針	持続可能な行財政基盤を確立するため、中長期的な視点から、財政計画に基づいた健全な財政運営を堅持します。
目標	○平成28年度から社会経済情勢や国の動向などを踏まえた「中期財政計画」の進行管理を行います。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○「中期財政計画」の進行管理				
	○(必要に応じて)計画の見直し	→			

重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
重点事項細目	1	将来負担軽減のための財政計画
課題項目	2	土地開発公社の経営健全化

担当 企画部、総務部

取組方針	土地開発公社の保有土地について、事業実施に向けた取組を進めるとともに、暫定的な有効活用も図りながら、財務基盤の経営健全化に取り組みます。
目標	○毎年度、「標準財政規模」に対する「対象土地の簿価総額」の割合を2割以下とします。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○保有土地における事業実施の可否を検証の上、活用又は処分の方針を策定				
		○方針に基づいた活用又は処分の実施	→		

		重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	1	将来負担軽減のための財政計画
		課題項目	3	駐車場事業特別会計の健全化
担当	総務部			
取組方針	指定管理者制度を活用しながら、収支計画に基づいた駐車場施設の管理運営を行い、累積欠損金の早期解消を目指します。また、将来、施設を解体する時点で、解体に要する費用を賄えるよう、利益剰余金の積立てに向けた取組を進めます。			
目標	○平成31年度末までに累積欠損金(平成26年度末時点で約5千2百万円)を解消します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○収支計画に基づいた管理運営				
					○累積欠損金の解消

		重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	1	将来負担軽減のための財政計画
		課題項目	4	公園墓地造成事業特別会計の健全化
担当	建設部			
取組方針	将来にわたり公園墓地造成事業特別会計が持続可能な運営となるよう、収支計画に基づき、適正な進行管理を行います。			
目標	○毎年度、収支計画に基づいた利用促進を図ります。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○合葬墓地の建設、運用開始 ○収支計画の策定・進行管理 ○利用促進のためのPR活動	○収支計画の進行管理			

		重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	1	将来負担軽減のための財政計画
		課題項目	5	持続可能な水道事業を実現するための資産管理
担当	上下水道局			
取組方針	水道事業を将来にわたって持続可能なものとするため、水道施設・設備に関する投資の見通しと財源の見通しを試算し、投資以外の経費も含めた中長期の収支計画に基づく、新たな「水道ビジョン」を策定します。			
目標	○平成29年度に新たな「水道ビジョン」を策定します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○現行水道ビジョンの目標達成度を測定し、評価・分析を実施	○新たな「水道ビジョン」の策定	○新たな「水道ビジョン」に基づく進行管理		

		重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	2	財政基盤の強化
		課題項目	1	臨時財政対策債を含めた市債の管理
担当	企画部			
取組方針	市債残高の圧縮を図るため、プライマリーバランス(※)の黒字を確保しつつ、更に交付税措置の無い市債の発行額を抑制します。また、臨時財政対策債については、決算状況を見極めた発行とします。			
	<small>(※)プライマリーバランス：公債(市債)の利払い費と償還費を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランス。債務の累増を防ぐためには、プライマリーバランスの黒字が必要となります。</small>			
目標	○交付税措置の無い市債(償還予定年数が概ね10年以内のもの)は、継続して発行額を抑制します。 ○臨時財政対策債については、毎年度、決算状況を見極めた発行とします。			

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○交付税措置の無い市債の発行額を抑制	→				
	○決算状況を見極めた臨時財政対策債の発行	→				

		重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	2	財政基盤の強化
		課題項目	2	各種基金の目標額の堅持
担当	企画部			
取組方針	財政調整基金・市債管理基金・福祉コミュニティ基金は「中期財政計画」における目標額を堅持します。また、公共施設等整備基金は公共施設等総合管理計画の策定の中で活用の方針を定めます。			
目標	○毎年度、「中期財政計画」における基金の目標額を堅持します。 【目標額】財政調整基金：50億円以上、市債管理基金：30億円以上、福祉コミュニティ基金：20億円以上			

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○各種基金の目標額堅持に向けた財政運営	→				

		重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	2	財政基盤の強化
		課題項目	3	特別会計及び独立行政法人への繰出金等の見直し
担当	企画部、関係部			
取組方針	特定の事業(社会保障分野など)を行うために設置している特別会計への繰出金等は、受益者負担のあり方について検討を行うほか、内部管理経費の精査を行います。また、企業会計は、独立採算の原則に基づき一般会計と企業会計との経費負担を明確にし、繰出金等については適正な基準を設けます。			
目標	○平成28年度に特別会計、企業会計の趣旨に基づき、繰出金等における適正な基準を設けます。			

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○基準の設定・見直しを行い、見直し後の基準で繰出金を運用	→				
	○見直し後の基準で繰出金を運用	→				

担当	総務部、関係部	重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	3	自主財源の確保
		課題項目	1	ふるさと納税の推進

取組方針 魅力的な特産品等の特典や効果的な広報など、寄附者にとって寄附をしやすい環境を整備し、更なるふるさと納税の確保を目指します。また、企業版ふるさと納税についても、国の動向を注視しながら、制度の活用を検討します。

目標 ○ふるさと納税の寄附件数を増やすことにより、寄附金額の増加を図ります。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○寄附の状況を検証し必要に応じて手法を改善	→			

担当	企画部	重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	3	自主財源の確保
		課題項目	2	有料広告事業の拡大

取組方針 広告掲載が可能な市の資産(広告媒体)を更に幅広く活用し、歳入の増加(歳出の削減)を図ります。また、インセンティブ(※)予算制度などを活用しながら新たな広告媒体を検討し、有料広告事業の導入を進めます。

(※)インセンティブ：組織や人に行動を促す動機付けのこと。

目標 ○新たな広告媒体の活用によって歳入の増加を図ります。
○平成30年度末までにネーミングライツ(※)の導入が可能な公共施設を選定します。

(※)ネーミングライツ：施設などにスポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利(命名権)。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○有料広告事業の推進 ○ネーミングライツについて、先進事例等の調査・研究	→			
		○公共施設におけるネーミングライツの導入可能性の検討	○ネーミングライツの導入可能施設の有無に関する結論		

担当	企画部、税務部	重点事項	3	財政計画の策定と自主財源の確保の強化
		重点事項細目	3	自主財源の確保
		課題項目	3	法定外税の調査・研究

取組方針 地方税制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税について調査・研究を進めるとともに、導入の可能性を検討します。

目標 ○法定外税の調査・研究を行い、導入の可能性を継続的に検討します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○法定外税の調査・研究 ○法定外税の導入可能性の検討	→			

担当	企画部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	1	(仮称)事業評価委員会の設置
取組方針	事業に対する市内部でのマネジメントサイクルを充実させ、行政評価の実効性を更に高めるため、(仮称)事業評価委員会を設置します。(仮称)事業評価委員会では、事業を妥当性・有効性・効率性等の観点から評価するとともに、評価結果については、事務事業のスクラップ&ビルドにつなげます。			
目標	○平成29年度から(仮称)事業評価委員会による事業の評価を実施します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○(仮称)事業評価委員会設置に関する検討	○(仮称)事業評価委員会の設置 ○妥当性・有効性・効率性等の観点による事業の評価			
			→		

担当	企画部、関係部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	2	公共的団体への委託料等の見直し
取組方針	公共的団体への委託料等における積算根拠を明確化し、市民にとって分かりやすい内容へ改善します。			
目標	○平成29年度から(仮称)事業評価委員会による見直しを実施します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	/	○(仮称)事業評価委員会による見直し			
			→		

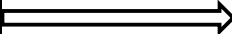
		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	3	使用料・手数料、負担金・補助金の見直し
担当	企画部、関係部			
取組方針	<p>市民等が利用する施設などについて、サービスの提供に要する経費の精査、適正な受益者負担割合の設定及び減免制度の見直しを図るとともに、消費税引上げ分を適正に使用料・手数料へ反映させます。</p> <p>また、市から負担金を支出している団体のうち、年間の負担金総額以上に繰越金を保有している団体に対しては、原則、負担金の支出を一時凍結するとともに、支出の再開にあたっては、負担割合や負担区分が適正なものとなるよう見直します。</p> <p>加えて、補助事業については、公益性・事業効果等から必要性を判断するとともに、役割が薄れている補助金は、廃止・縮小等の見直しを図ります。</p>			
目標	<p>○平成28年度に「(仮称)使用料・手数料のあり方に関する指針」を策定します。</p> <p>○平成29年度に「(仮称)負担金・補助金のあり方に関する指針」を策定します。</p>			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○「(仮称)使用料・手数料のあり方に関する指針」の策定	○消費税引上げ及び使用料・手数料のあり方を踏まえた新料金制度の導入 ○「(仮称)負担金・補助金のあり方に関する指針」の策定			
			○負担金・補助金のあり方を踏まえた見直しを順次実施		

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	4	イベント事業の見直し
担当	企画部、関係部			
取組方針	<p>行政関与の妥当性や行政目的の達成度に加え、必要性・有効性・効率性などの観点から、市が主催又は関与している各種イベント事業を評価・検証します。また、評価・検証の結果によっては、規模の縮小、任意団体等への実施主体の移管や廃止も含めた検討を進めます。</p>			
目標	○平成28年度から順次、各種イベント事業についての整理・見直しを進めます。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○イベント事業の整理・見直しを順次実施				

担当 総務部		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	5	物品等調達や委託に関する契約事務等の効率化
取組方針	物品等(消耗品、印刷物、備品など)の調達や委託に関する契約事務等(入札等の契約事務、支払事務など)の効率化を図るため、事務の一元化について調査・研究を進めます。また、電子入札の導入など、事務量の軽減につながる手法についても、調査・研究を行います。			
目標	○平成29年度末までに物品等調達や委託に関する契約事務等の一元化の可否を結論づけます。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○物品等調達や委託に関する契約事務等の一元化に関する調査・研究	 ○調査・研究を踏まえた検討・結論			

担当 総務部		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	6	適正な労務管理の実現
取組方針	適正な労務管理の実現を図るため、内部管理等の事務を見直すとともに、職員のワークライフバランス(※)の推進に向けた取組を実施します。			
目標	○平成28年度に「(仮称)加古川市職員のワークライフバランスの実現にかかる指針」を策定し、指針に基づき、より良い働き方の実施や長時間勤務者の削減等を図ります。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○「(仮称)加古川市職員のワークライフバランスの実現にかかる指針」の策定 ○内部管理業務の見直し、指針に基づいた取組の実施				

担当 総務部		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	7	旅費制度の見直し
取組方針	他団体との均衡を考慮した旅費等の適正化を図ります。			
目標	○平成29年度から新たな旅費制度を導入します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○他団体の旅費制度の調査 ○旅費制度改正に向けた調整	○新たな旅費制度の導入			

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	8	職員駐車場の有料化
担当	総務部			
取組方針	市有財産の有効活用によって財源を確保するため、原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。			
目標	○平成30年度から原則全ての勤務地における職員駐車場を有料化します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○先進事例の調査・研究 ○原則全ての勤務地における職員駐車場有料化に関する検討	○原則全ての勤務地における職員駐車場有料化に向けた調整	○原則全ての勤務地における職員駐車場有料化の実施		

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	9	被服貸与基準の見直し
担当	総務部、関係部			
取組方針	被服貸与基準を見直し、コストの削減を図ります。			
目標	○全庁的に被服貸与のあり方(周期等)を改めるとともに、貸与被服を抜本的に見直し、平成30年度から新たな被服貸与制度を導入します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○被服貸与基準の見直しに関する検討 ○貸与被服の検討	○被服貸与基準の見直しに向けた調整	○新たな被服貸与制度の導入		

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	10	預託金制度の適正化
担当	地域振興部			
取組方針	預託金制度の2事業(勤労者住宅資金融資預託金・中小企業融資斡旋制度預託金)が融資額に見合った適正な預託金額の算定・預託時期になっているか検証し、適正化を図ります。			
目標	○平成28年度中に検証・検討し、見直しが必要となった場合は早急に関係団体と協議し、適正な預託金制度に改正します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○預託金制度の検証・検討 ○関係団体との協議	○預託金制度の改正			

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化	
		課題項目	11	中心市街地における公共機能の見直し	
担当	地域振興部、企画部				
取組方針	中心市街地に更なるにぎわいを創出するため、JR加古川駅前の商業施設内に開設している公共機能(市民ギャラリー等)の再編を行います。				
目標	○平成29年度末までにJR加古川駅前における公共機能の見直しを行います。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○JR加古川駅前における公共機能の再編の方向性を決定	○再編の方向性に基づく関係機関との調整 ○再編の方向性に基づく見直し			

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化	
		課題項目	12	高齢者入浴助成事業の見直し	
担当	福祉部				
取組方針	助成の対象となる浴場が2か所にまで減少したこと、また、介護保険制度による通所型や訪問型の入浴サービス等が充実してきたことから、利用者の動向など、福祉制度としての必要性を十分に勘案しながら、廃止や他制度への移行も含めて事業のあり方を検討します。				
目標	○平成28年度末までに高齢者入浴助成事業のあり方を明確にします。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○事業継続について検討 ○今後の事業のあり方に関する結論				

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化	
		課題項目	13	市税及び国民健康保険料の減免制度の見直し	
担当	税務部、市民部				
取組方針	納税(付)者間の公平性の観点から、市税及び国民健康保険料における減額・免除(減免)制度の基準を見直します。				
目標	○市税等における減免制度の基準を見直し、平成30年度から新たな減免制度を導入します。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○減免制度の見直し	○条例等の改正 ○市民等への周知	○新たな減免制度の導入		

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	14	下水道使用料の減免制度の見直し
担当	上下水道局			
取組方針	社会扶助制度や他の料金との整合を検討し、下水道使用料の減額・免除(減免)制度を見直します。			
目標	○平成30年度に下水道使用料の生活保護世帯に対する減免を廃止します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○減免制度の見直し ○下水道運営審議会(諮問・答申) ○要綱等の改正	○減免割合の引下げ(全額免除から一部減免へ)	○減免制度の廃止		
		⇒			

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	15	未利用農地等活性化対策事業の見直し
担当	地域振興部			
取組方針	遊休農地解消面積・育農塾の入塾者数ともほぼ横ばいの状況が続いていることから、より高い効果が得られるよう、事業内容を見直します。			
目標	○事業内容を見直し、平成29年度から見直し後の内容で未利用農地等活性化対策事業を実施します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○事業内容の見直し ○委託先との調整	○見直し後の内容で事業を実施			
		⇒			

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	16	戦没者追悼式のあり方の検討
担当	福祉部			
取組方針	戦没者遺族の高齢化が進み、追悼式への参加者が漸減するとともに、式典が形骸化しているとの声もあるため、全国戦没者追悼式の方向性や遺族会の意向を踏まえながら、平和への教訓が風化することなく、次世代へ引き継がれる事業のあり方を検討します。			
目標	○平成28年度末までに今後の式典の内容など、事業のあり方を明確にします。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○式典の内容などについて検討 ○今後の事業のあり方に関する結論				

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	17	緊急通報システム事業の見直し
担当	福祉部			
取組方針	<p>制度の利用にあたっては近隣協力者の確保が必要となり、利用者数は横ばいの状態です。また、民間事業者が提供するサービスを含め、多くの高齢者を見守る手法が開発されていることから、共同事業者である高砂市、稲美町、播磨町と連携しながら、広い視野で事業のあり方を検討します。</p>			
目標	○平成29年度末までにより効果的な高齢者見守り施策や事業のあり方を明確にします。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	<p>○より効果的な高齢者見守り事業を検討</p> <p>○関係市町とともに事業のあり方を検討</p>	<p>○関係市町との調整</p> <p>○より効果的な高齢者見守り事業のあり方に関する結論</p>	/	/	/

		重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
		課題項目	18	ごみ減量の推進
担当	環境部			
取組方針	<p>2市2町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)による広域ごみ処理施設が稼働する平成34年度までに、可燃ごみ焼却処理量を年間71,553トン以下に減量(平成26年度実績89,393トンから約20%減量)する必要があることから、市民や事業者の理解を得ながら、ごみ減量の推進と資源化率の向上に取り組みます。</p>			
目標	<p>○平成28年度から剪定枝資源化事業を実施します。</p> <p>○平成28年度にごみ処理手数料を見直します。</p> <p>○平成29年度から粗大ごみ個別有料収集を実施します。</p> <p>○平成29年度に小型家電リサイクルを拡充します。</p> <p>○平成30年度までに家庭ごみ有料化の可否を結論づけます。</p>			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○剪定枝資源化事業の実施	→			
	○ごみ処理手数料の見直し	→			
	○粗大ごみ個別有料収集の実施に向けた検討	○粗大ごみ個別有料収集の実施	→		
	○小型家電リサイクルの拡充に向けた検討	○小型家電リサイクルの拡充	→		
	○家庭ごみ有料化に向けた調査・研究及び検討		○家庭ごみ有料化の可否に関する結論	→	
	○出前講座や広報などによるごみ減量の啓発	→			

担当	企画部、関係部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	2	公共施設等の最適化
		課題項目	1	公共施設等総合管理計画に基づいたマネジメントの推進

取組方針	インフラを含めた公共施設等における老朽化の状況や利用状況、今後の人口の見通しなどの現状と課題を踏まえながら、将来負担の軽減と平準化を図ります。
目標	○平成28年度末までに施設の統廃合も視野に入れた方針・計画(公共施設等総合管理計画)を策定します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○公共施設等に関する方針・計画を策定	○方針・計画に基づいたマネジメントの推進	→		

担当	企画部、関係部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	2	公共施設等の最適化
		課題項目	2	賃貸物件における公共機能の再編

取組方針	賃貸物件に入居している公共機能(加古川市民センター、男女共同参画センター、加古川駅南まちづくりセンター、加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザなど)について、行政サービスの向上や費用対効果が最適となるよう再編します。
目標	○平成28年度末までにJ Aビルに入居している公共機能の再編方針を決定します。 ○平成32年度に東加古川子育てプラザの今後について検討します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○J Aビルに入居している公共機能を整理し、再編方針を決定 ○関係団体等との協議・調整	○関係団体等との協議・調整 ○J Aビルに入居している公共機能について、方針に基づいた再編	○関係団体等との協議・調整 ○方針に基づいた再編	→	
					○東加古川子育てプラザの今後について検討

担当	福祉部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	3	民間活力の活用
		課題項目	1	知的障害者総合支援センターの民間移管

取組方針	指定管理者制度により管理運営を行っている知的障害者総合支援センターを民間事業者へ移管することで、完全民営化を目指します。
目標	○平成32年度に施設運営を民間事業者へ移管します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○移管に係る条件整理	○指定管理者更新	○移管交渉	→	
					○施設運営を民間事業者へ移管

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	3	民間活力の活用	
		課題項目	2	指定管理者制度導入施設の見直し	
担当	企画部、関係部				
取組方針	指定管理者選定評価委員会による評価を強化し、施設ごとに指定管理者制度の有効性等を検証します。検証結果によっては、直営化や地元への事務移管を含めた見直しを検討します。				
目標	○原則毎年度、指定管理者選定評価委員会が、施設ごとに指定管理者制度の有効性等を評価します。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○委員会による施設ごとの評価				
	○(必要に応じて)施設の運営形態の見直し				

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	3	民間活力の活用	
		課題項目	3	窓口業務の民間委託導入の検討	
担当	企画部、関係部				
取組方針	民間事業者のノウハウを活用した効率化を図るため、窓口業務における民間委託の導入を検討します。				
目標	○平成30年度末までに窓口業務への民間委託導入の可否を結論づけます。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○窓口業務の民間委託導入に関する調査・研究	○窓口業務の民間委託導入に関する検討	○窓口業務の民間委託導入の可否に関する結論		

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	3	民間活力の活用	
		課題項目	4	本庁舎等包括管理業務委託の検討	
担当	総務部				
取組方針	本庁舎等の市が保有する各施設における施設警備、防火設備保守点検、電気設備保守点検、清掃業務などの業務について、委託料総額の削減と庁舎等管理業務の効率化のため、可能な限り包括して単一業者への委託を検討します。				
目標	○平成29年度末までに本庁舎等における包括管理業務委託導入の可否を結論づけます。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○包括管理業務委託導入に関する調査・研究	○包括管理業務委託導入の可否に関する結論			

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	3	民間活力の活用	
		課題項目	5	リサイクルセンター業務の全面委託化	
担当	環境部				
取組方針	リサイクルセンターの管理運営業務について、民間事業者のノウハウを活用した効率化を図ります。				
目標	○平成29年度からリサイクルセンターの管理運営業務を民間事業者へ全面委託します。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○管理運営業務の全面委託化に向けた準備・調整	○管理運営業務の全面委託化			

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	3	民間活力の活用	
		課題項目	6	学校給食調理業務の民間委託	
担当	教育総務部				
取組方針	正規調理師数を考慮しながら調理場の民間委託を進めます。民間委託が進んでいない学校は、給食数の少ない小規模校が多いため、調理場を集約した上での民間委託について検討します。				
目標	○平成31年度を目処に、新たに1調理場を民間委託します。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○委託期間が満了した5調理場について、引き続き民間委託(委託調理場16)	○委託期間が満了した5調理場について、引き続き民間委託(委託調理場16)	○委託期間が満了した6調理場について、引き続き民間委託(委託調理場16)	○新たに1調理場を民間委託 ○委託期間が満了した5調理場について、引き続き民間委託(委託調理場17)	○委託期間が満了した5調理場について、引き続き民間委託(委託調理場17)

		重点事項	4	事務事業の見直し	
		重点事項細目	3	民間活力の活用	
		課題項目	7	多様な電力調達手段の検討	
担当	総務部				
取組方針	庁舎等における電力調達について、経費削減の観点から特定規模電気事業者からの供給も含めて検討します。				
目標	○平成29年度末までに多様な電力調達手段導入の可否を結論づけます。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○多様な電力調達手段導入に関する調査・研究	○多様な電力調達手段導入の可否に関する結論			

担当	地域振興部	重点事項	4	事務事業の見直し
		重点事項細目	3	民間活力の活用
		課題項目	8	公設地方卸売市場のあり方の検討

取組方針 中長期的な視点から卸売市場を取り巻く外部環境の変化を十分に考慮し、老朽化した施設への対応や民営化を含めた運営形態の見直しを進めます。なお、新たな運営形態の検討にあたっては、市場内事業者と十分に協議を行うこととします。

目標 ○平成30年度末までに施設適正規模・市場活性化に向けた新たな運営形態を決定します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○施設適正規模・集約可能性の検討	○施設適正規模・整備方針決定 ○新たな運営形態に向けた検討及び関係者協議	○施設適正規模・整備方針を踏まえた実施計画の策定	/	/

担当	企画部、関係部	重点事項	5	市民サービスの向上
		重点事項細目	1	市民の利便性の拡大
		課題項目	1	マイナンバーの活用による利便性の向上

取組方針 マイナンバーについて、国の動向を見据えながら福祉、保健、医療などの社会保障分野への活用や「マイナポータル」(※)の活用による各種行政手続きの簡素化等を検討します。また、個人情報保護の徹底を前提として市独自の活用を推進します。

(※)マイナポータル：行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるもの。

目標 ○マイナンバーの活用による、市民の利便性の向上を目指します。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○マイナンバーの新たな活用方法に関する調査・研究	○マイナンバーの新たな活用方法に関する検討 ○(検討結果に応じて)マイナンバーの新たな活用	/	/	/

担当	企画部、税務部、関係部	重点事項	5	市民サービスの向上
		重点事項細目	1	市民の利便性の拡大
		課題項目	2	納付環境の更なる整備

取組方針 コンビニ収納対象債権を拡充します。また、クレジットカード・モバイルレジ(※)を利用した収納やペイジー口座振替受付(※)など、納税(付)者の更なる利便性の向上へつながる手法について、導入を進めるか検討します。

(※)モバイルレジ：納付書等に印刷されたバーコードを携帯電話等で読み取り、支払いを行うこと。
(※)ペイジー口座振替受付：市役所等の窓口に配置している端末とキャッシュカードを用いて、市税等における口座振替の受付を行うこと。

目標 ○平成29年度からコンビニ収納対象債権を、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、し尿処理手数料、介護保険料、保育所保育料及び市営住宅使用料へ拡充します。
○平成29年度末までに納税(付)者の更なる利便性の向上へつながる手法について、導入の可否を結論づけします。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○対象債権が、コンビニ収納へ対応するためのシステム開発 ○納税(付)者の更なる利便性の向上へつながる手法を検討	○対象債権について、コンビニ収納対応の開始 ○納税(付)者の更なる利便性の向上へつながる手法の導入の可否に関する結論	/	/	/

担当	市民部	重点事項	5	市民サービスの向上
		重点事項細目	1	市民の利便性の拡大
		課題項目	3	コンビニエンスストアでの証明書の発行

取組方針	全国のコンビニ店舗に設置された端末機で、個人番号カード及び住民基本台帳カードを使って住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書を取得できるサービス(コンビニ交付)の拡充を検討するとともに、普及促進を図ります。			
目標	○平成28年度にコンビニ交付ができる証明書の更なる拡充を検討します。(導入当初の対象は、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書の3種類)			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○コンビニ交付のPRを実施				
	○戸籍謄抄本等、市民課窓口で発行している証明書についてコンビニ交付の拡充を検討	○前年度の検討結果に基づき、交付できる証明書の種類を拡充			

担当	こども部	重点事項	5	市民サービスの向上
		重点事項細目	1	市民の利便性の拡大
		課題項目	4	認定こども園化の推進

取組方針	加古川市子ども・子育て支援事業計画及び加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針に基づき、市立幼稚園及び市立保育園について、保護者の就労状況にかかわらず質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園への移行を進めます。			
目標	○平成29年度から順次、市立幼稚園及び保育園を認定こども園へ移行します。(平成32年度以降に認定こども園化する園については、各市立園の入園者数などの状況を見据えながら決定します。)			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○(仮称)しかたこども園の設置に向けた調整	○(仮称)しかたこども園の開園	○平成32年度以降に認定こども園化する園について、調整・検討		
	○(仮称)川西こども園の実施設設計	○(仮称)川西こども園の建設工事	○(仮称)川西こども園の開園		
	○(仮称)東神吉こども園の設置に向けた調整	○(仮称)東神吉こども園の実施設設計	○(仮称)東神吉こども園の建設工事	○(仮称)東神吉こども園の開園	

担当	教育指導部	重点事項	5	市民サービスの向上
		重点事項細目	1	市民の利便性の拡大
		課題項目	5	児童クラブの充実

取組方針	加古川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブにおける「待機児童の解消」や「児童1人当たりの施設面積1.65㎡の確保」、「高学年児童の受入れ」に向けた施設等の整備を進めます。また、「支援員等を対象とした研修の実施」など、質の向上に向けた取組を進めるとともに、事業の拡充に伴い、保護者負担金等の適正化を図ります。			
目標	○児童クラブの利用を希望する全ての児童を受け入れられるよう、平成31年度末までに施設等を整備します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○待機児童の解消などに向けた施設等の整備				
	○支援員等への研修の実施など、質の向上に向けた取組の実施				

		重点事項	5	市民サービスの向上
		重点事項細目	2	非常時における行政機能の維持
		課題項目	1	非常時における行政機能の維持
担当	総務部、関係部			
取組方針	南海トラフ地震等の大規模地震による被災や新型インフルエンザの流行などが発生しても、災害復旧業務や市民生活に直結する業務については確実に実施できるような業務遂行体制を確保します。			
目標	○平成28年度末までに各所属で非常時の職員参集体制及び継続すべき業務(非常時優先業務)を決定します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○各所属において職員参集体制を確認				
	○各所属において非常時優先業務を決定	○各所属において非常時優先業務の確認・見直し			

		重点事項	6	積極的な情報発信
		重点事項細目	1	積極的な情報発信
		課題項目	1	定住志向を促すための市の魅力発信
担当	秘書室			
取組方針	市の施策や幅広い世代等に向けた観光情報、特産品を中心とした食の情報などを様々な広報媒体を活用して市外に積極的に発信することで知名度を高め、イメージアップによる交流人口の拡大を図ります。さらに、ふるさと意識の醸成へつなげるための情報発信の手法についても調査・研究します。あわせて、転入者・転出者へのアンケートなどを実施し、定住施策へつなげていく仕組みを検討します。			
目標	○平成28年度から市内外へイメージアップにつながる情報を発信し交流人口の拡大につなげます。 ○平成29年度から転入者・転出者へのアンケートを実施します。 ○平成30年度から定住促進に向けた効果的な情報発信を実施します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○イメージアップにつながる情報発信	○定住促進に向けた情報発信の手法の検討	○定住促進に向けた情報発信		
		○転入者・転出者へのアンケートの実施	○アンケート結果を施策に結び付ける手法の検討	○転入者・転出者へのアンケートの実施	○アンケート結果を施策に結び付ける手法の検討

		重点事項	6	積極的な情報発信
		重点事項細目	1	積極的な情報発信
		課題項目	2	市ホームページによる情報発信の充実
担当	秘書室			
取組方針	ホームページ情報発信のガイドラインを策定することにより、利用者のニーズに応じた適時・的確な情報発信の充実を推進します。また、ホームページアンケートを実施し、その結果を分析することで、より利用者が満足でき、必要とされる情報の発信を行います。加えて、ホームページで市が保有する公開可能なデータ(オープンデータ)の公開を進め、市民、事業者などが広く活用できる状態にします。			
目標	○平成29年度末までにホームページ情報発信ガイドラインを策定します。 ○平成30年度からオープンデータサイトにより、公開可能なデータを公開します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○ホームページ情報発信ガイドラインの策定に向けた調査・研究	○ホームページ情報発信ガイドラインの策定	○ホームページ利用に関するアンケートの実施	○ホームページ情報発信ガイドラインの改訂	○ホームページ利用に関するアンケートの実施
	○オープンデータの公開に向けた調査・研究、ニーズの把握		○オープンデータサイトによる情報公開	○アンケートによるオープンデータのニーズの把握	○オープンデータサイトの再構築

担当 秘書室		重点事項	6	積極的な情報発信
		重点事項細目	1	積極的な情報発信
		課題項目	3	新たな情報伝達手段の導入
取組方針	市民が求める情報の更なる把握に努めるとともに、新たな情報伝達手段の調査・研究・検討を行います。			
目標	○平成32年度を目処に、新たな情報伝達手段を導入します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○新たな情報伝達手段の調査・研究・検討				○新たな情報伝達手段の導入
	○情報伝達に関する満足度アンケートの実施				

担当 総務部		重点事項	6	積極的な情報発信
		重点事項細目	1	積極的な情報発信
		課題項目	4	透明性の高い行政運営(積極的な情報公開)の実現
取組方針	公開の請求が複数寄せられる公文書は、あらかじめ開示するなど、本市が保有する行政情報を積極的に公開する仕組みを検討します。また、行政情報の開示に係る事務の簡素化や行政資料室などを有効に活用する仕組みの検討を進めます。加えて、これらの仕組みを要綱として整理することで制度化し、行政情報の一層の公開を図ります。			
目標	○平成28年度末までに「(仮称)情報提供推進要綱」を制定します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○「(仮称)情報提供推進要綱」の制定及び要綱に基づく情報提供を全庁に周知徹底	○要綱に基づく情報提供を全庁に周知徹底			

担当 秘書室		重点事項	7	市民参画による協働のまちづくりの実現
		重点事項細目	1	市民参画による協働のまちづくりの実現
		課題項目	1	広聴機能の向上と新たな広聴手段の導入
取組方針	多様な広聴手段で把握した市民の市政に対する意見や要望等を市の施策や事業に反映させる仕組みを構築します。また、市民の声とその回答の公表も行います。広聴手段では、新たにインターネットを利用したアンケート形式の市民モニター制度を導入し、市政に関する市民の意見や意識などを効率的に把握し、その結果はその事業の企画、効果測定、改善などに活用します。			
目標	○平成29年度にインターネットを使ったアンケート形式の市民モニター制度を導入します。 ○平成30年度末までに「市民の声」の公表に向けたガイドラインを策定します。			

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○インターネット市民モニター制度の調査・研究	○インターネット市民モニター制度の導入		○広聴手段に対するアンケート	○新たな広聴手段・手法の調査・研究
	○要望・提案から施策へ反映させる仕組みの検討		○「市民の声」の公表に向けたガイドラインを策定	○「市民の声」の公表	

		重点事項	7	市民参画による協働のまちづくりの実現	
		重点事項細目	1	市民参画による協働のまちづくりの実現	
担当	企画部、関係部	課題項目	2	協会・連盟などの事務局機能の見直し	
取組方針	公共性や公益性、市の施策との関連性などの観点から、「協会・連盟などの各団体の事務局事務を市が担う」ことの妥当性に関する基準を策定するとともに、当該基準に基づいて事務局事務のあり方を見直します。また、検討内容によっては、各団体と協議をしながら、各団体の自主的な運営を促進します。				
目標	○平成29年度末までに市が協会・連盟などの事務局事務を担う妥当性に関する基準を策定します。				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組スケジュール	○市が事務局事務を担う妥当性に関する調査・研究	○市が事務局事務を担う妥当性に関する基準の策定	○基準に基づいた見直しの検討	○見直しの検討を踏まえた各団体との協議、事務局の移管	→